

高齢者等屋根雪下しおよび 除排雪費用助成事業のお知らせ

町では、屋根雪下し費用および家屋周辺の除排雪費用の助成を実施します。

1. 期 間

令和7年3月31日(月)まで

2. 対象世帯

区 分	屋根雪下し費用および運搬費用	家屋周辺の除排雪費用
対 象 世 帯	①65歳以上の高齢者のみの世帯 ②心身障がい者のみの世帯 ③介護サービス受給者のみの世帯 ④母子家庭世帯	①70歳以上の高齢者のみの世帯 ②心身障がい者のみの世帯 ③介護サービス受給者のみの世帯 ④母子家庭世帯
助 成 額	支払額の80%	支払額の80%
助成限度額	雪下ろし費用 32,000円 運 搬 費 用 64,000円	32,000円
助 成 回 数	1回	限度額内
作 業 者	登録業者のみ	登録業者および個人

3. 対象とならない世帯

町税などの滞納がある世帯

4. お申し込み先・お問い合わせ先

申請書は役場町民課窓口にあります。

不明な点やご相談がありましたら、お気軽に電話にてご連絡ください。

5. 注意事項

町では、助成対象者となるか調査し、その結果をお知らせします。

その後、業者を決定しますので、**屋根雪下しについては、通知の前に業者などへは絶対に依頼しないでください。**

※なお、この事業は、費用の助成であり町が除排雪を行う事業ではありません。

お問い合わせ先：町民課 町民係 ☎47-4681